

忠別湖とダム周辺広場を楽しく利用していただくためにお知らせします

忠別湖は、大雪山国立公園に隣接し、旭岳温泉、天人峡温泉の途上に有り、観光客をはじめ様々な利用目的をもって多くの方が立ち寄り、利用されています。また、忠別湖の水は流水の正常な機能の維持、発電、水道水、農業用水に利用されています。

忠別湖の利用にあたっては、水質の保全、自然環境の保全に努めるとともに、他の利用者に十分配慮し、お互いに譲り合って利用されるようお願いいたします。

忠別湖の湖面や周辺広場を利用する際には、ルールやマナーを守っていただくようお願いいたします。

忠別湖を利用する際は以下のルールを守りましょう

- 湖面利用の際はライフジャケットを着用しましょう。
- 忠別湖の水は、水道水として利用されています。湖面でのエンジン付き動力船（モーターボート、水上バイク等）は利用できません。
- ゴミの不法投棄は禁止です。ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ダム堤体より500mの区域は湖面侵入禁止区域です。また、発電所の放水口付近は危険ですので立ち入らないでください。
- ダム堤体や管理橋上での釣りは滑落や転落の恐れがあるので釣りや身を乗り出すような行為はご遠慮ください。
- 「車両・バイクの乗り入れ禁止」表示の場所は、一般の車両等の進入はご遠慮ください。
- 「関係者以外立ち入り禁止」表示の場所には立ち入らないでください。
- 車止めから先への一般車両等の進入はご遠慮ください。
- 火気類の使用については事前にお知らせください。野火や山火事の原因となりますので原則として禁止しています。
- 他の利用者への迷惑行為や危険行為はしないでください。
- 施設を故意に汚したり壊したりしないでください。また、芝生や遊具のあるところには車両等で入らないでください。
- 広場をイベント等で利用する場合、許可が必要な場合がありますので、あらかじめ問い合わせください。
- ダム堤頂の通路は一般車両の通行はできません。（自転車をご利用される場合は、歩行者の安全に注意を払ってください。）



○湖周辺の森林への立ち入りに注意しましょう

湖周辺の森林は国有林や道有林のほか、民有林となっています。山菜採り等で立ち入る際はご注意ください。なお、国有林や道有林に森林レクリエーション（森林浴、探鳥、散策、山菜採取、釣りなど）のために入る場合は、それぞれを管理する森林管理署や振興局森林室への「入林届」の提出などが必要です。詳しくは森林管理署や振興局森林室にお問い合わせください。

国有林: 上川中部森林管理署 Tel.050-3160-5745
道有林: 上川総合振興局南部森林室 Tel.0166-46-5998

○ヒグマの出没に注意しましょう

忠別湖周辺はヒグマの生息圏になっています。忠別湖周辺で『ヒグマ出没注意』の看板が設置されている場合は、その周辺でヒグマが発見されたことを利用者の皆さんに注意喚起しているものですので、特に注意が必要です。ヒグマに遭遇したり、痕跡を発見した場合はお近くの役場や警察署などに連絡しましょう。

東川町役場 Tel.0166-82-2111 東神楽町役場 Tel.0166-83-2111
美瑛町役場 Tel.0166-92-1111 東川駐在署 Tel.0166-82-2154
東神楽駐在署 Tel.0166-83-2020

北海道開発局 旭川開発建設部
旭川河川事務所 忠別ダム管理支所
電話番号: 0166-82-5391
FAX番号: 0166-82-3853

忠別湖の利用に関するルールについては、利用者の利用状況や利用者、地域からの要望などにより随時、見直していきます。